

# 行政会議次第

令和8年3月16日  
政策会議室  
各執務室

## 1 開 会

## 2 市長あいさつ

## 3 報告事項

市長公室・都市戦略本部 ・「コンテンツPRの進め方」でPRをアップデート

都市戦略本部 ・ペーパーレス化の取組進捗状況について

総 務 局 ・さいたま市カスタマーハラスメント対策基本方針の策定について

財 政 局 ・本庁舎・浦和区役所における通話録音の開始について

環 境 局 ・電気・ガス使用量の見える化について

経 済 局 ・「さいたま市プレミアムデジタル商品券」について

都 市 局 ・さいたま市立地適正化計画の策定について  
・さいたま市総合都市交通体系マスタープランの改定について

## 4 そ の 他

## 5 閉 会

令和8年3月16日(月)

## 行政会議発言要旨

### ◎市長あいさつ

皆さん、おはようございます。

先月「SUUMO 住みたい街ランキング 2026 首都圏版」が発表され、「大宮」が3年連続で2位、「浦和」が2年連続で11位を維持するとともに、さいたま新都心が前回の26位から19位に上昇しました。また、総務省が公表した令和7年の「住民基本台帳人口移動報告結果」において、本市の14歳以下の転入超過数は、全国21大都市の中で1位となりました。子育て支援や教育環境の充実といった施策の着実な推進が実を結び、子育て世代から選ばれる都市としての魅力が広く定着してきました。引き続き、本市の魅力や強みをさらに伸ばし、本市が「選ばれる都市」であり続けるとともに、市民の皆様へ「住んで良かった」「住み続けたい」と感じていただける施策の推進に取り組んでいきたいと思っております。

次に、物価高騰対策については、「さいたま市みんなのアプリ」を活用したプレミアム付デジタル商品券の購入申込を4月10日まで受け付けています。スマートフォンの操作が苦手な方へのサポートなどを含め、各所管での積極的な周知をお願いします。またこの機会に更なる利用者、加盟店の増加に向け、各所管の事業においても積極的に活用してください。昨今の中東情勢により、日本経済への影響も懸念されています。本市では今月6日から、産業創造財団に特別経営相談窓口を設置しました。グローバルな動向を的確に捉え、それを地域の実情に即して政策に反映させる力が地方自治体には求められています。引き続き市内経済への影響や国内外の動向を注視してください。

最後に、今年度も残すところ約2週間となりました。職員一人ひとりがしっかりと年度当初に立てた目標と達成状況、反省点や課題などについて振り返りを行い、新年度に向けた万全の準備をお願いします。年度替わりにあたっては、引継ぎが極めて重要です。行政の仕事は担当者が変わっても市民サービスの質が揺らぐことがあってはなりません。業務の背景、判断の根拠、関係者との調整状況など、確実な引継ぎを徹底してください。組織の信頼を守るためにも、最後まで責任を持った対応をお願いします。このメンバーでの行政会議は今回が最後です。皆様、最後まで目標に向かって御尽力、御協力ください。

### ◎報告事項

〔市長公室・都市戦略本部〕

#### ●「コンテンツPRの進め方」でPRをアップデート

(広報課・広聴課・都市経営戦略部シティセールス担当)

PRマスタープランが、今年度末で計画期間が終了することから、新たに「コンテンツPRの進め方」を作成しました。

検討過程で、素案へのアンケートに対し、各局区の皆さんにご協力いただき、ありがとうございました。皆さんからのご意見を踏まえ一部修正しました。

本日付で、全庁に通知しますので、各局区内で共有し、各事業のPRに活用してください。広報課、広聴課、シティセールス担当では、各局区の事業PRが効果的に実施できるよう、相談、研修などの伴走支援に、これまで以上に力を入れてまいります。

なお、「コンテンツPRの進め方」は、来月1日に市ホームページで公表し、運用を開

始することを申し添えます。

〔都市戦略本部〕

●ペーパーレス化の取組進捗状況について（デジタル改革推進部）

令和8年2月時点のペーパーレス化の取組状況に関する照会結果では、前回の令和7年11月と比較し、「完了」が全体の37%から56%まで進捗し、「未着手」も18%から1.9%まで改善しました。令和7年度までの原則ペーパーレス化という目標達成のため、次回令和8年4月時点の調査では未着手案件がゼロとなるよう、また着手中の業務につきましても、最終的に完了になるまで、継続的な取組をお願いいたします。各区におかれては他区の事例を参考にした取組実施をお願いいたします。

〔総務局〕

●さいたま市カスタマーハラスメント対策基本方針の策定について

（法務・コンプライアンス課）

カスタマーハラスメント対策基本方針の策定について説明いたします。既に全庁的に周知済みですが、職員を守るとともに、公正・公平な行政サービスを提供するため、基本方針を4月1日に施行します。

基本的な考え方として、カスタマーハラスメントは、職員等の精神的・身体的負担を増大させるため、職員等を守るため、組織として毅然と対応する、カスタマーハラスメントは許されない行為であるという意識を醸成し、社会全体で共有することとしています。

また、より詳細な対応要領として、カスタマーハラスメント対応マニュアルを作成しました。これらを基本として、職員個人が問題を抱え込むことがないよう、組織としての対応をお願いいたします。

〔財政局〕

●本庁舎・浦和区役所における通話録音の開始について（庁舎管理課）

令和8年4月1日から、カスタマーハラスメント対策基本方針に基づき本庁舎及び浦和区役所において外線通話の録音を開始します。

目的は、業務の公正かつ適正な執行の確保、犯罪の防止、職員への不当な圧力や要求等の排除です。

録音の対象は、本庁舎の電話交換機を通した外線電話です。議員控室も録音対象となります。内線同士の通話や、市長等特別職の電話は録音対象外です。

市民などが本庁舎等に架電したものについては、通話を録音する旨のアナウンスが流れた後、電話がつながり録音が開始されます。本庁舎等から市民などに発信する場合は、アナウンスは流れませんが録音が行われます。

市民等への周知は市報3月号、市ホームページにより行います。

各局区等においては職員への周知をお願いいたします。

〔環境局〕

●電気・ガス使用量の見える化について（ゼロカーボン推進戦略課）

環境局では、近年の激甚化する自然災害等を踏まえ、省エネ節電の徹底や再エネ電力への転換などゼロカーボンシティ実現に向けた取組を加速化しております。

現在書面開催中の脱炭素推進本部会議において、電気・ガス使用量について報告させていただいており、皆様の御協力により、電気使用量については一定の歯止めがかかっ

たものの、ガスについては増加していることから、今回、削減に向けての好事例について御紹介しております。

各局区におかれましては、太陽光発電設備等の適切な管理を行っていただいた上で、電気・ガス使用量を把握し、御紹介した好事例等を参考に、更なる省エネ行動に取り組んでいただきますようお願いいたします。

#### 〔経済局〕

##### ●「さいたま市プレミアムデジタル商品券」について（地域活性化推進室）

現在、「さいたま市みんなのアプリ」を活用した物価高騰対応策として「さいたま市プレミアムデジタル商品券」を実施しております。

さいたま市内にお住まいの方を対象に、1セットあたり5,000円のデジタル商品券を80万セット販売するもので、プレミアム率は50%、総額60億円分を発行いたします。

「さいたま市みんなのアプリ」から、4月10日まで購入申込が可能なので、是非、皆様の御利用や、市民への周知等、事業への御協力をお願いいたします。

#### 〔市長〕

##### ●「さいたま市プレミアムデジタル商品券」の周知について

まず、「さいたま市プレミアムデジタル商品券」は経済局の施策ですが、物価高騰対応策は市全体で取り組むべきものですので自分事と捉えてください。「さいたま市プレミアムデジタル商品券」は特に高齢者や障害者、子育て支援を必要とする方々に使用していただきたいと考えています。対象となる市民を所管する局においては市民が知らなかったということが無いように、周知に最善の努力をお願いします。また、各区においても周知を徹底してください。昨今の中東情勢からも物価高の厳しい状況が続くことが予想されます。国でも対策を行うと思いますが、我々が今行っている施策を着実に前に進めていきたいと思います。

#### 〔都市局〕

##### ●さいたま市立地適正化計画の策定について（都市計画課）

居住や都市機能の誘導を定めた立地適正化計画と持続可能な移動手段の確保を図る交通マスタープランは、コンパクト・プラス・ネットワークに関する連携した計画であるため、併せて報告します。

まず、立地適正化計画について、3月31日に策定します。

本計画は、災害に強いまちづくりを土台として、交通ネットワークや災害リスクと連動した居住の誘導、都心等への都市機能の誘導を図る内容となっております。

本計画策定に伴い、活用できる国の補助制度等もあります。補助金確保やインフラ整備・改修の検討などにおいて、本計画を御活用いただければと思います。

また、教育・医療・福祉機能等の誘導が必要な場合には、柔軟に見直していきます。

##### ●さいたま市総合都市交通体系マスタープランの改定について（交通政策課）

続いて、総合都市交通体系マスタープランです。

本プランは、令和8年3月13日に改定したもので、集約・ネットワーク型都市構造の実現を基本目標に掲げ、市民の移動手段を将来にわたり確保し、誰一人取り残さない地域社会の確立を目指します。

そのため、幹・枝・葉の交通ネットワークとそれらを結ぶ交通結節点を地域の特性に合

わせ整備し、新しい交通ネットワークへと変えていきます。

特に生活圏域においては、葉の交通の維持・確保が課題であり、「輸送資源の総動員」が必要となることから、各局事業連携に協力をお願いいたします。

また、両計画の検討にあたり取得したデータは、ホームページなどで公開いたしますので、各局にて御活用ください。

## ◎その他

〔スポーツ文化局〕

### ●「さいたまマラソン 2026」について（スポーツイベント課）

2月8日に開催を予定しておりました「さいたまマラソン 2026」につきまして、各局区・行政委員会、県警の皆様には事前の準備や当日の職員動員等に御支援・御協力をいただき、誠にありがとうございました。

残念ながら大会当日は雪による悪天候のため大会は中止となりましたが、雪で寒い中、会場にお越しいただきお手伝いいただいた職員の方々にはこの場をお借りして御礼申し上げます。

引き続き、スポーツイベントへの御協力によりしくお願いいたします。

〔出納室〕

### ●年度末における適切な会計事務処理について（出納課・審査課）

年度末に当たり出納室から3点お願いいたします。

1点目は、収入・支出の適正な処理についてです。年度末から出納閉鎖にかけて財務処理の件数が多くなります。収入や支出の処理漏れ、年度誤りなどは、事務処理ミスとなることに加え、適正な決算調製にも大きく影響しますので、十分注意するようお願いいたします。

2点目は、公金の保管状況についてです。例年、会計検査において、金庫内の不明金や資金前渡口座に係る現金残高と帳簿の不一致などが見受けられます。公金の保管状況等について、改めて御確認をお願いいたします。

3点目は、令和7年度分の支出命令書の提出期限についてです。提出は、原則として4月30日までをお願いいたします。

〔選挙管理委員会事務局〕

### ●衆議院議員総選挙及びさいたま市議会議員補欠選挙について（選挙課）

少し前のことですが、2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査では、投開票事務従事などに御協力をいただき、ありがとうございました。当日は雪の降るあいにくの天候でしたが、大きな事故もなく無事終了することができました。

また、昨日執行した中央区の市議会議員補欠選挙におきましても、御協力をいただきました。重ねてお礼申し上げます。

なお、投票率は22.39%でした。

おかげさまで、急遽執行した2つの選挙を無事に終えることができました。今後の選挙については、令和8年度中の執行予定はございませんが、令和9年4月早々に県議選と市議選が予定されています。引き続き、御協力をお願いいたします。

## ◎次回の行政会議

令和8年度第1回は、令和8年4月10日（金）午前10時開始予定です。

# 令和7年度 第12回 行政会議



- 「コンテンツPRの進め方」でPRをアップデート
- ペーパーレス化の取組進捗状況について
- さいたま市カスタマーハラスメント対策基本方針の策定について
- 本庁舎・浦和区役所における通話録音の開始について
- 電気・ガス使用量の見える化について
- 「さいたま市プレミアムデジタル商品券」について
- さいたま市立地適正化計画の策定について
- さいたま市総合都市交通体系マスタープランの改定について

令和8年3月16日(月)

## 【市長公室・都市戦略本部】

PRマスタープランに代わる

「コンテンツPRの進め方」で

PRをアップデート



全庁通知 03月16日

公表日 04月01日

公表場所 市HP

情報の受け手の立場に適した

戦略的PR に取組みます!!

- # 相手のことをよく知る
- # 相手に合ったメッセージを作る
- # 相手の生活動線に情報を届ける
- # 相手の「声」を聴く
- # 相手の反応を観察する

様々なデータも活用して効果的なPRを目指しましょう!!



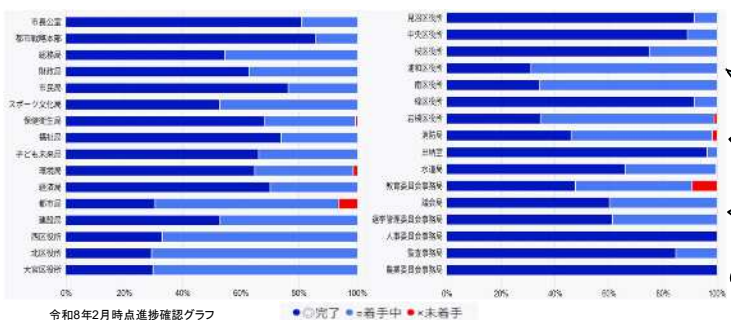
広報課、広聴課、シティセールス担当は、伴走支援を強化します!!

## 【都市戦略本部】

### ペーパーレス化の取組進捗状況について

- 令和7年度末までに「紙を使わない働き方」への**完全転換が目標**
- 次回(令和8年4月)調査では**ペーパーレス化**を確実に達成
- 各区におかれては他区の事例を参考にした取組実施

※さいたま市シティスタット基盤「ホーム>Y」庁内比較・職員向けアンケート>ペーパーレス化取組」



令和8年2月時点  
「ペーパーレス化完了」は  
全体の56%  
(未着手が1.9%)

今年度中の完全ペーパーレス化に向けて  
取組の推進をお願いいたします。

## 【総務局】カスタマーハラスメント対策基本方針の策定について

職員を守るとともに、公正・公平な行政サービスを提供するため  
「さいたま市カスタマーハラスメント対策基本方針」を策定  
(令和8年4月1日施行)

### 基本的な考え

- カスタマーハラスメントは、職員等の精神的・身体的負担を増大させるため、職員等を守るため、組織として毅然と対応する
- 「カスタマーハラスメントは許されない行為である」という意識を醸成し、社会全体で共有する など



より詳細な対応要領として  
「さいたま市カスタマーハラスメント対応マニュアル」を作成  
(令和8年2月作成)



STOP!!  
カスタマー  
ハラスメント

- カスタマーハラスメントの判断基準、対応フロー、組織的な対応、相談体制など

## 【財政局】

### 本庁舎・浦和区役所における通話録音の開始について

カスタマーハラスメント対策基本方針に基づき、令和8年4月1日から、外線通話(受信・発信)の録音を開始します。

- 目的  
「業務の公正かつ適正な執行の確保」、「犯罪の防止」、「職員への不当な圧力や要求等の排除」
- 録音対象  
本庁舎の電話交換機を通じた外線電話（内線は対象外）  
※ 特別職（市長等）の電話番号は録音対象外（議員は録音対象）
- 録音の告知  
受信時のみ、通話を録音する旨のアナウンスが流れる
- 通話録音データの保存期間  
原則、翌月末まで
- 市民等への周知  
市報3月号、市ホームページ

## 【環境局】電気・ガス使用量の見える化について



### 目的

- 近年の激甚化する自然災害等を踏まえ、全庁を挙げて省エネ節電の徹底や再生電力への転換などゼロカーボンシティ実現に向けた取組を推進していく必要がある。
- 電気・ガス使用量の見える化を行うことで、市職員の意識の醸成や行動変容に繋げることを目的として実施。

### 脱炭素推進本部会議(令和8年3月6日付書面開催中)

- 令和7年度11月時点での電気ガス・使用量は、前年度比電気0.2%増、ガス4.3%増となっている。
- 省エネ行動により使用量が大きく減少したケースも多くみられたため、電気・ガス使用量削減に向けての好事例を紹介している。
- 使用量等の正確な把握には、太陽光発電設備等の適切な管理が必要不可欠である。

### 【参考】見える化ボードデータ



脱炭素推進本部会議の市長指示事項を踏まえ、各局区長が使用量を把握したうえでマネジメントし、更なる電気・ガス使用量の削減をお願いしたい。

## 【経済局】

### 「さいたま市プレミアムデジタル商品券」について

さいたま市 プレミアム デジタル商品券

申込受付期間 2026 2/24(※)→4/10(※)

対象者: さいたま市内在住の方

販売額: 5,000円/1セット (1人当たり最大4セットまで応募可能)

プレミアム率 50%

10,000円購入すると → 15,000円分使える!

アプリ/公式サイト/SNSにて順次情報公開

お申込み・購入・利用には  
アプリのダウンロード・マイナンバーカード認証が必要です

- ✓ 80万セット、総額60億円分発行
- ✓ 「さいたま市みんなのアプリ」から、  
4月10日(金)まで購入申込受付中!

## 【都市局】

### さいたま市立地適正化計画の策定について

都市再生特別措置法に基づく「さいたま市立地適正化計画」を

令和8年3月31日に策定します。

主な内容：災害に強いまちづくり（防災指針）、ネットワーク連動型居住誘導区域、都市機能誘導区域・誘導施設（各誘導区域は庁内GIS、公開GISで確認できます）

- ※ 本計画策定に伴い活用できる国の補助制度等もありますので、ご活用ください。
- ※ 機動的なアクションプランとして、計画内容は柔軟に見直しをしていきます。
- ※ 立地適正化計画の策定日以降、都市再生特別措置法に基づき、一定規模等の開発行為や建築行為等を行う際の届出が開始となります。

### 【問い合わせ先】

制度全般に関すること：都市計画課

届出に関すること：北部・南部都市計画指導課



計画詳細  
(リンク)



届出詳細  
(リンク)

# 【都市局】さいたま市総合都市交通体系 マスタープランの改定について

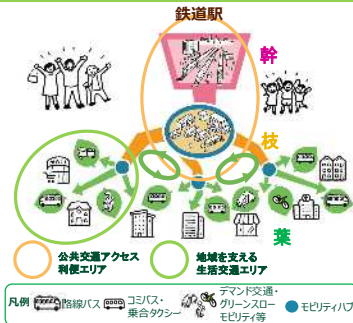
## 「さいたま市総合都市交通体系マスタープラン」 令和8年3月改定

- 本プランにおいては、集約・ネットワーク型都市構造の実現を基本目標に掲げ、市民の皆様の移動手段を将来にわたって確保し、誰一人取り残さない地域社会を確立していくことを目指します。
- そのために、幹・枝・葉の交通ネットワークとそれらを結ぶ交通結節点（モビリティハブ）を地域の特性や使い方に合わせて整備し、新しい交通ネットワークへと変えていきます。
- 特に生活圏域においては、葉の交通の維持・確保が課題であり、「輸送資源の総動員」が必要。

基本目標 SMARTネットワークシティ BON-SAI-TAMA  
～SMARTな交通体系の構築による集約・ネットワーク型都市構造の実現～



これからの交通ネットワーク



## 次回 令和8年度 第1回行政会議

令和8年4月10日(金)  
午前10時00分～

